

令和4年11月4日  
名古屋市芸術創造センター

## 犯罪被害者支援特別講演会 2022 講演

東京都中野区議会議員  
途切れない支援を被害者と考える会 代表  
近藤 さえ子 氏

『犯罪の被害者遺族になって～地域・自治体でできること～』

本日は、お招きいただき、お話をさせていただく機会を作っていただき、誠にありがとうございます。

私は、近藤さえ子と申します。

犯罪被害者の遺族であり、東京都中野区で区議会議員を務めています。マスクを取って、着席してお話させていただきます。失礼いたします。

愛知県には2017年に一度伺い、お話をさせていただいたことがあります。その時は、愛知県被害者支援連絡協議会の定例会にお呼びいただきました。今回この講演のご依頼をいただいたときも、「一度お話をさせていただいたので私でなくても。」と申し上げたのですが、「いえいえ、いらしてください」と仰ってください、甘えて二度目の講演に伺わせていただきました。

一度私の話を聞いてくださった方は申し訳ないですが、しばらくのお時間、「そうだったな」等と思いながらお付き合いください。よろしく願いいたします。

本日は、まず私の自己紹介、次に我が家に起こった事件、その経過を追いながら、犯罪被害者になるとどのようなことが起こるのか、そして悲しむ被害者に国民は何ができるのか、皆さんにそれぞれのお立場で考えていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

私は普段、子供会や地域の活動等を通して、多くの子供たちと関わっています。毎年、仲間たちと地域の子供たちのためにいろいろな行事を行っています。春はハイキング、夏は花火大会、秋はハロウィーン、この数年はコロナの影響で中止していますが、ハロウィーンは地元の商店街の皆様にお菓子を用意していただき、街を巡るだけなのですが、それでも子供たちの衣装がどんどん派手になって、お家の方が衣装にお金をかけてしまったりしてきたので、全てをゴミ袋のビニールで作るように変えました。

行事一つにしても、親の財力によって子供たちに差が出ないように取組を考えています。この写真はピーターパンです。全てビニールで子供たちが大人の手を借りながら作りました。

最近、ハロウィーンと言うと渋谷での大騒ぎや韓国の梨泰院での大事故等、良くないイメージになってしまっていますが、私の住む小さな地域のごくわずかな人数の子供たちのハロウィーンでも、子供たちを自由にさせると衣装も派手になってしまいますし、ハイテンションになって道路に飛び出したりしてしまいます。

ですから、きちんとルールを作り、どうしたら子供たち、親たち、商店街の人たち、一般の方々、皆が楽しめるハロウィーンになるのか、結構知恵を絞っています。行事の一つ一つ、そうやって行ってきました。

このように様々なご家庭の子供たちを、地域皆で子育てを実践してきました。

これは、家庭から出た生ごみを段ボールコンポストで堆肥化して、公園や学校などの花壇作りをしています。この写真は我が家の前の所ですが、もう少し奥までこのチューリップが庭で咲いているんですね。そうしますと、病院に通う高齢者やお散歩途中の保育園の子供たちに大好評です。

病院に通う高齢者は、涙を流してくださる方もみえます。私は、ただ自分の庭にチューリップを植えているだけなのにこんなに喜ばれるんだ、本当に地域で一つ一つ何かできること、そういうことが大事なんだと感じます。このようないろいろなことを私は普段実践しているのですけれど、そんな私に事件が起こったのは、2004年11月、今から18年前のことです。

私の主人は自然に恵まれた地域で育ち、通学も雪道を1時間以上自転車で通うなど、大変鍛えられた体の持ち主でした。

都会育ちの私にとっては、主人の頑張りに驚かされることばかりでした。主人は総合商社に勤めていました。当時は主に北欧からの林業機械を輸入して売っていました。

仕事が忙しくて、毎日夕食もとらずに11時頃に帰ってくるのは当たり前という生活をしていました。夜中の2時頃、まさに終電で帰ってきては、朝の5時、始発で出ていくというような日もありました。私の友人たちは口を揃えて「あんなに働く人は見たことがない」という働き者でした。

それでも主人は、そんな忙しい日々のなかでも、休みの日には子供たちを公園に連れて行ってくれました。お正月や夏休みにも、皆で主人の実家に帰り、雪遊びをしたり、海で泳いだりしました。豊かな自然と笑顔の家族が過ごす休日の短い時間は、私にとっては何にも代えられない、幸せな時間でした。

主人のお母さんは、私たちが東京に帰る車の窓のところに来て「あなたがどんなに働いても、会社にとっては歯車の一つだからね。」と、あまりにも働く

息子のことを心配していました。

当時小学生だった息子は、球技が苦手でした。ご近所で、夕方お父さんとお子さんがキャッチボールをしている姿をよく見かけました。「あの家のお父さんはいいわね。息子さんと毎日のようにキャッチボールをしてくれて。そんなに働かなくてもお金持ちみたいよ。」と、私は子育てに参加してくれない主人に嫌味を言ったことがありました。すると主人は、「その家のことは分からないけど、働かないでお金持ちがいいの？」と私に聞きました。「親が子供にできることって何かな。一生懸命働かないとお金はもらえないことを教えてあげるのが親の役目なんじゃないかな。」と私に言いました。

私は、自分の言っていることが恥ずかしくなりました。一生懸命働く主人だから、仕事ではお客さんがたくさん付き、子供たちはほとんど家にいないお父さんが世界で一番好きな人でした。

そんな主人が忽然と私たちの前からいなくなってしまったのは、2004年、今から18年前の11月24日のことでした。

その当時主人は、主人の上司が会社の商権を持ち逃げしてしまって、自分が機械を売ったお客さんたちにたくさん迷惑を掛けてしまったことを申し訳ないと話していました。そして、その上司から機械の商権を取り戻す裁判を担当していました。その機械はフィンランド製で、主人が家族との時間を削って働き、飛ぶように売れました。あまりにも売れるので、それを会社で座って見ていた上司が持ち逃げをして会社を辞めてしまったのです。

元上司の商権持ち逃げ後は、部品が入らなくなり倒産する所、商売が上手くいなくなり自殺者まで出たと聞いています。

自分の信頼で機械を売って、買ってくれたお客さんが路頭に迷うことになってしまった主人はやり切れませんでした。

主人は何度もフィンランドの会社に行き、その商権を取り戻そうと、それこそ死ぬ思いで交渉を続けました。その努力から、ついに取引先が元上司の不正に気付き、元上司からその商権を取り上げ、会社に戻すことができたのです。

その裁判の和解が成立する日に、主人は忽然と姿を消してしまいました。

主人が帰って来なかった日の翌日、私は警察に行きました。

警察が捜査を始めるまでには少し時間がかかりました。2日後位から、我が家に捜査一課の女性刑事が泊まり込むようになりました。電話には逆探知が取り付けられました。ご近所には、不審な人物を見かけなかったかと聞き込みが始まりました。警察からは、「マスコミに知られて報道されると御主人が殺されてしまう可能性があるので、普段どおりに、何もなかったように暮らしてください。」と言われました。

私たちは、親族と本当に親しい友人以外には、誰にも主人がいなくなったこ

とを告げることができず、普段どおりに暮らし続けました。

ご近所の方が私の家に対して不思議な気配を感じて聞かれると、「この辺りに泥棒が入ったみたいです。」等と嘘をつきました。

裏のおばあさんの家は、「泥棒がいるのでは。」と窓に鉄格子を入れてしまいました。

主人の両親も田舎から出てきて我が家に泊まり込みました。主人のお父さんは新宿中を歩き回り、息子を探し続けました。

辛い、ただただ警察が見つけてくれるのを待つだけの時間でした。

しかし、主人はなかなか見つかりません。一体どうしてしまったのか全く分からない状態が続き、行方不明になってから1カ月経ったクリスマスの日、お父さんの帰りを待ちわびている子供たちのもとに、お父さんは遺体で戻ってきました。

これは裁判が始まってから分かったことですが、主人は11月24日の夜、帰宅途中に元上司の甲が雇った若者5人に我が家の前から拉致され、車に押し込まれ、ガムテープでぐるぐる巻きにされ、甲の実家に放置されて殺されてしまったのです。遺体は甲が一人で茨城県の山の中に埋めていました。甲が雇った若者5人は、甲から10万円をもらうことを条件に、主人を拉致してくることを引き受けたのです。それぞれがたまに飲みに行く程度の付き合いの関係でした。5人のうちの一人は、高校時代は有名進学校で神童と呼ばれていた優秀な人間です。もう一人もA大学を中退の優秀な人間です。主犯の甲も一流商社で56歳の年まで働いていた超エリートの人間です。この男たちのたった10万円をくれるという誘いを、ほとんど仕事をしていなかった若者5人は引き受けたのです。

主人が行方不明であった1カ月は、大変辛い日々でした。

主人が殺されてしまったことが分かった後も、想像を絶する日々が待ちました。

まず、ずっと一緒に過ごしてくださった捜査一課の刑事が引き上げていってしまいました。主人が、生きていいのか死んでいるのか分からない辛い時期でしたが、生きていくかもしれないというわずかな希望のある時間を、ずっと女性の刑事が私に寄り添ってくださいました。食事を作ってくれたこともありました。しかし、遺体が発見されて犯人が捕まると、唯一の頼れる存在であった方が私の前からいなくなってしまうました。たしかに警察は犯人を捕まえるのが仕事です。犯人が捕まれば、いつまでも私の家に通ってくるわけにはいかないのです。

刑事はいなくなり、我が家には事件を知った知り合い、ご近所の方等が頻繁に訪ねてきました。主人の実家からは7人が葬儀のために出てきました。私は

家中に布団をひき、10人以上の食事の支度をしました。皆泣いています。私はひたすら、「ごめんなさい。」と言いながら、毎日毎日いらしてくださるお客様にお茶を出し続けました。皆さん、私の家族のことを心配してくださいました。でも皆さん、何をどうしていいのかが分かりません。もちろん私自身もどうしていいのかが分かりません。殺人事件の後、どのように進むかは誰も分からないのです。

私にとっては毎日が地獄の日々でした。事件後の事務処理が次々とやってきました。主人が使っていたパソコンは、パスワードが分からずに開くこともできません。銀行、携帯、保険、株など、40歳のわずかな財産でも、本人でないと自由に解約することもできません。役所には死亡届から始まり、各種書類をぐるぐる階を回って提出しました。毎日毎日、40代の一人の人間をこの世から消す作業です。

それ以外に私自身の仕事もしなければなりません。私は毎晩2時頃まで仕事をして、やっとお風呂に入り、疲れて、このままここで寝てしまえば死んでしまう、そしたらどんなに楽だろうと思いました。でもお父さんを殺された子供たちのお母さんまで死んでしまったら、あの子たちはどうになってしまうのだろうと思い、毎日やっとの思いで生きていました。小学生の息子は、「お父さんにとって僕は悪い子じゃなかったかな。」と言い、なぜか毎日トイレを掃除してくれました。娘は誕生日に外食しても、大好きなケーキも食べません。主人がいた時は、みんなでケーキを取り合って、お皿まで食べてしまう勢いであった子供たちは、お誕生日のケーキもいらないのです。ただただ、お父さんに帰ってきてほしいのです。それから世間の人楽しい行事、運動会、学芸会、入学式、クリスマス、他の子にはお父さんがいるシーンに出会うたびに、子供たちは辛い思いをしてきました。

お父さんは殺されてしまったのです。どうして私たちは、こんなに悲しい思いをしなければならないのでしょうか。

全てはあの犯人たちのせいだと改めて思った時、私はいろいろな所に電話をしました。警察、裁判所、弁護士、被害者の相談を受けてくれる団体の窓口等に電話をしました。そして、「犯人たちを死刑にしてください。どうしてあんな良い人間の主人が殺され、私たちがこんなひどい目に遭わなくてはならないのですか。」と話しました。すると、どこでも「ここにそういうことを言われても。」と困り、誰もが「お気の毒ですが、犯人は死刑にはならないでしょう。」と言いました。人を殺しても、一人では犯人は死刑にはならないことは決まっていて、私が何かできることと言えば、裁判での意見陳述という、意見を言うということだけだということが分かりました。

2月には、加害者の親や甲の家族等、計10人ほどが家に謝罪に行きたいと言

いました。私の父が「絶対に家には入れない。」と言い、主人が拉致された現場の隣にある公園で会いました。土下座をして謝った家族は一家族だけで、主犯甲の家族に至っては、「もうあの人とは離婚しますから。」と言って帰りました。

何でそんなことを私たち家族は聞かなくてはならないのでしょうか。2月の公園はとても寒く、80歳になる私の父は、次の日には具合が悪くなってしまいました。謝罪に来たいと言い張る加害者の家族に、私はどのように対応すれば良かったのでしょうか。加害者を家に入れずに加害者家族に会うには、私が近所のファミリーレストランに案内するのでしょうか。それとも公共施設の集会場の予約のために、私が並んでくじを引くのでしょうか。

私も事件発生後、急遽知り合いの弁護士をお願いしました。しかし、殺人事件を取り扱った経験はなく、6人の加害者についている複数の弁護士に、一人で対応するのは大変であったように感じます。手探りの状態で、被害者の私を守ろうと必死にしてくださったように思います。とにかく弁護士も、私たち遺族も、殺人事件は初めてなのです。何が何だか分からないままに、加害者側の国選弁護士を含む複数の弁護士、殺人事件のプロたちに言われるがままに動かされていたような気がします。加害者には弁護士がつき、刑務所の面会はお膳立てをしてくれます。職員がいて「そこに座れ。」と言われれば、そこに座ればいいのです。しかし被害者遺族は、自分たちで何もかもしなければならなかったのです。

2008年、被害者参加制度が施行され、被害者の遺族が刑事裁判の場に参加できるようになりました。被害者参加人のための国選弁護士制度もできました。資力制限はありますが、被害者にも国選弁護士がつくようになりました。しかし、この当時は加害者の権利を主張する弁護士はたくさんいましたが、犯罪被害者のために働いてくれる弁護士は皆無に近かったのではないのでしょうか。

仕事、家事、子育て、介護、事件の事務的な後始末、加害者家族との対応等、目の回る忙しい日々の中、刑事裁判が始まりました。裁判は3人ずつ、月に2回のペースで行われ、半年かかりました。初めの日に、当時中学生だった娘も学校を早退して一緒に裁判を傍聴しました。娘は幼稚園から1回も学校を休んだことも早退したこともありませんでした。しかし、本当にこんな所に連れて行ってしまった私は馬鹿だったなと思いました。

そこで私たちは、初めて主人が残酷に殺されて、ガムテープで体中を巻かれて息もできない状態にされて放置され、どんな風に殺されたかを知らされました。月に2回の裁判は、とても辛いものでした。拉致した若者たちは、口々に「拉致はしたけど死ぬとは思わなかった。」「殺人のようなことに誘って悪いことをした。」とお互いを気遣って泣いているのです。「家族にも迷惑をかけて申し訳ない。」と泣くのです。そして加害者の家族たちは、「〇〇はとても優しい

子で、自分たちは被害者の家に謝りにも行っている。」と言うのです。とても下手な、残酷すぎる芝居を観ているようでした。

親の中には「息子は悪くありません。息子の姉は一部上場の会社に勤めているのですよ。」と訴えているのです。息子が殺人鬼であるのと、娘が一部上場勤務と何があるのでしょうか。犯人の親は、ひたすら自分の家が立派であること、刑を軽くすることをしゃべりまくるのです。

娘はお父さんの悲惨な最期を聞かされて、声を上げて泣きました。すると裁判所の人に怒られて、「これ以上声を上げるようであれば退廷である。」と告げられました。この法廷で一番の悪者はうちの娘です。犯人たちは好き勝手なことを堂々としゃべり、被害者遺族が傍聴席で声を出して泣けば、退廷を命じられるのです。被害者遺族は、傍聴席でただ声を出さずに泣くことしかできなかったのです。

しかし、迎えた判決はあまりにも軽いものでした。これしか被害者遺族の私にはチャンスがないという意見陳述は、法廷中が泣いてくださいました。主人には何一つ落ち度がなく、全てが犯人たちのせいであったにも関わらず、主犯甲懲役17年、副主犯の乙13年、最後まで拉致の現場にいた丙10年、そして拉致を手伝った3人の若者は懲役6年でした。「犯人たちは前科がなく、家族が被害者の家に謝りにも行き・・・」裁判長は淡々と流れに沿って刑を言い渡し、「真面目に刑務所で働けば、刑期よりもっと早く出られますから。」という励ましのお言葉つきでした。

何ということでしょうか。主人は社会で真面目に働き、殺され、人を殺した人が刑務所で短い時間働けば、反省もなく、再犯のおそれがあっても私たちの社会に帰ってくるのです。

私たち犯罪被害者遺族は、犯罪被害者とその遺族が進んでいく社会の仕組みを前に、進めば進むほどこの社会がおかしいことにぶつかっていきました。主人が亡くなって、アメリカの取引先の会社は、半旗を掲げてくださいました。海外を飛び回る商社マンに憧れ、真面目に勉強し、人一倍努力し、それこそ何十倍もの倍率で大手商社に合格し、会社で活躍し、これから限りなくやりがいのある人生が待っていたはずの主人が殺されてしまい、努力もせず、真面目に働きもせず、自分の利益だけを求めて生きてきた人間たちに対しては、「一度なら人を殺しても仕方がない、一人なら人を殺しても仕方がなかったね。」と国が全力で守ってくれる。この国は何という国なのでしょう。

しかし、どんなに理不尽であると思っても、どうすることもできない日々が過ぎていきました。

その間に、加害者に損害賠償の民事裁判と、主人の会社へ仲裁という制度を使って訴訟を起こしました。新たに弁護士をお願いしました。

損害賠償金は6人合わせて1億数千万円ですが、加害者たちは損害賠償などする気もないので、ほとんど機能もしない損害賠償の判決を自分がおもっておくためだけに、何十万円もの弁護士費用と訴訟費を払いました。また、仲裁制度を使い、主人が会社に貢献したことを、命日に社員に伝えていくことを約束してもらいました。10年間限定なのでもう終わってしまいましたが、命日には社員が黙とうをして主人の業績を称えてくださいました。これは私が弁護士を雇って、弁護士と考え、費用を出して主人の業績を残したいと考えて勝ち取った主人の名誉です。

被害者家族が弁護士にお願いしなければ、あれだけ会社のために尽くして、元上司から証券を取り戻し、再び莫大な利益を会社にもたらした、成果を上げた主人に対して、会社は主人の功績を称えようとしなくてこの殺人事件を幕引きにしようとしていました。ここでも被害者遺族が孤独に考え、被害者の名誉を守るために甚大な労力を払わなければなりません。辛く、悲しい日々の中、主人にお世話になったと言って訪ねてくださる方は、後を絶えませんでした。

ある日の晩、主人にお世話になった者で、かつ、犯人たちを知っているという若者から、お線香をあげに行きたいと電話がありました。家に着くのがあまりにも遅い時間なので昼間にできないかと言いましたが、彼はどうしても来たいというので、私はそれを受け入れました。私は兄弟に電話をかけ、その旨を伝え、警察にもそのことを知らせました。警察は普通車で外に待機してくれました。中学生の娘にも話をし、「何かあったら外にいる警察官を呼びに行ってください。」と告げました。

やってきた若者は、かなり怖そうな感じのする若者でした。その彼はお線香をあげて話してくれました。話の内容は、主人が輸入した機械が税関の所で壊れていることが分かり、日本国内でそれを運搬したのが彼でした。彼は「自分は絶対に壊していない。」と言い、主人はそれを信じて海外か船の中で壊れた可能性が高いと調査を進めてくれたそうです。もし彼が壊してしまったことになれば、彼は仕事をクビになってしまったそうです。主人のことを命の恩人だと言っていました。彼は小学校、中学校時代、物やお金がなくなるといつも自分が疑われ、どんなにやっていないと言ってもみんなが白い目を見たそうです。主人は自分を信じてくれて、海外との手続きに何時間も嫌な顔をしないで付き合ってくれた。こんな優しい人が殺されてしまうなんて、と泣いていました。そしてその人は加害者を知っていて、悪いことをしようと会話をしていたその現場にもいたというのです。あまりにも偶然であり、あまりにも惨い話です。そして加害者は、最低な奴であるということも知っていました。

私は言葉もありませんでした。私は彼にお礼を言って見送ると、彼は警察が



来ていることに気づき、とても悲しそうな顔をしました。私もその状況がとても悲しかったです。彼が帰った後、私は警察官に「危ないことをしないでください。」と怒られました。家に入ると、客間の隣にある階段の踊り場で中学生の娘が竹刀を握りしめて寝ていました。その顔は涙の跡でいっぱいでした。なぜ、私たちはこんなに悲しい思いをしなければならいのでしょうか。

犯罪被害者遺族は、このように次から次に起こる出来事を全て自分たちで対応し、その度に傷つき、悲しみ、疲れ、辛い思いをしてきました。

しかし加害者は、立ち直るために「頑張れ、頑張れ。」と弁護士が、裁判長が、多くの国の機関の方々が応援してくれるのです。加害者には、就労支援、医療費、被服代、食料、国選弁護士など、国が全て面倒を見てくれるのに対して、犯罪被害者には何もありませんでした。主人の事件当時は、わずかな給付金制度があるだけでした。

私は犯人たちが羨ましくて泣きました。食事の支度をしなくてもいいのが羨ましい、夜中まで事件の後片付けをしなくていいのが羨ましい、安全な刑務所の中で国が更生するために全力で守ってくれるのが羨ましい、被害者や被害者遺族に比べて、加害者たちは羨ましくて仕方のないことばかりでした。

被害者遺族は誰が守ってくれるのでしょうか。嘆き悲しみましたが、どうすることもできません。そんな絶望の中でたった一つ、私は希望の光を見つけました。それは全国犯罪被害者の会「あすの会」の存在でした。やはり自身の裁判の経験があまりにも理不尽であったことから、当時その会の代表であった岡村勲氏は、被害者参加制度を作ることに尽力されていました。傍聴席で娘が感じた感想、犯人たちが言っていた「ガムテープでぐるぐる巻きにして拉致しても死ぬとは思わなかった。」というのは全くおかしい発言で、幼稚園の子供でも死んでしまうことは想像できるという意見も、法律を作る過程の公的な場で皆様に投げかけてくださったと伺っています。

その後、先輩被害者と被害者遺族の皆様のご尽力で、被害者が法廷のバーの中に入って裁判に参加できる制度、被害者参加制度ができました。岡村元代表は「お嬢さんの言葉は、多くの委員の心を動かしましたよ。」と仰ってくださいました。主人が殺されてから、私たち家族が初めて救われた言葉でした。

自分たちはひどい被害に遭いながら、次に被害に遭うかもしれない人のために、法律を作り変えようと頑張っている人たちの存在は、私にとっては大きな感動でした。自分たちは間に合わなかったが、今後の被害者のために尽力されている人たちの存在、それは自分たちの利益のために主人を殺した加害者や、自分たちの家族だけを守ろうとする加害者家族とは正反対の人たちでした。

この絶望の世の中で、こんな素晴らしい人たちがいたんだということを知りました。私はとても嬉しかったです。このような被害者と被害者遺族の方たち

の運動のおかげで、私が被害者遺族になった当時に比べて、被害者を取り巻く支援の環境は驚くほど変わってきました。被害者の権利は、犯罪被害者等基本法が制定された後、確実に広がりました。

また、市民の意見が刑期に反映する裁判員制度の影響もあり、凶悪犯人に対する刑も重くなってきたように感じます。市民が裁判に入ることで、守るべき対象が被告人より社会全体の正義が変わってきたように感じます。

判決のとおり、真面目に刑務所で過ごした3人の若者は、たった4年半の刑期を終えて社会に戻ってきました。友達たちからすれば、ちょっと留学していた位の時間です。現在は、6人の犯人全てが私たちと同じ社会に戻ってきています。

事件発生後、寄り添ってくださった女性刑事は、「近藤さんの事件は、海外の証券を巡る商社マンが起こした事件でドラマのようですね。」と仰ったことがあります。しかし、ドラマであれば出所後にこの若者たちは改心し、世の中のために働いたり、特別な事情を抱えていて、どうしてもお金が必要だったことが犯行の動機だと分かったりするのですけれども、現在の殺人事件は、遊び感覚のスリルを楽しむゲームであり、一人の犯人に至っては、「金はあるから別にいらなかったんだ。」と言っていたそうです。たまりません。

そんな人間ですから、刑務所を出てきても被害者遺族に償っていくという姿勢などありません。それどころか、この中の一人の犯人の出所後に関わったという方が、こんなひどい奴が野放しになっていいのか、ひどい目に遭わされたということを、私は区議会議員でホームページがありますので、私のところにメールで知らせてきました。

こんな人殺しをたった4年半で社会に出してしまったせいで、また犠牲者が出てしまったのです。この方は犯人に関わって仕事ができなくなり、退職したそうです。

警察、裁判所、刑務所、保護観察所と国の制度の通過時点では泣いて謝り、必ず被害者遺族に償うと言っていたのに、自由になってしまったら詫びるどころか「殺人事件なんてちょろいものだ。」とこの男の人に話していたそうです。そして、名前まで変えて結婚もして、「今の人生の方が充実していて幸せだ。」私の耳にはそういう情報が入ってきました。

これを国が更生保護制度のゴールと考えているのであれば、被害者遺族にはあまりにも辛すぎます。ご自分たちにしてほしいです。何も関係ない人を犠牲にして、加害者が幸せになる権利などありません。

また、毎年犯罪白書によれば、一般刑法犯の再犯率は、5割に近い人たちが10年以内に再び罪を犯しているのです。

我が家の事件の加害者たちは、行いが良くて早く刑務所を出所してきました。

それも被害者遺族には反省度はその位です。その位の人たちが続々と出てきているのです。こんなに加害者に甘い世の中で、普通に真面目に暮らす国民は幸せになれるのでしょうか。

私は、住民に一番近い自治体の議員を務めさせていただいていますので、こんなひどい被害者の状況に、私にもできることはないかと考えました。せめて、今後私のような被害者遺族になった方を少しでも守ることはできないかと考えました。

被害者の生活は、仕事、子育て、家事、介護、それに事件の後始末、マスコミの対応、犯人家族との対応等、どっとのしかかってきます。このような過程を、もし身近な自治体に犯罪被害者の窓口があり、被害者に寄り添ってくださる職員がいれば、被害者の苦勞、悲しみは少しでも緩和し、頼りになる存在ではないか。一人で何もかも探し回らなくて良いのです。被害者は少しでも救われます。

私は議会に訴え、そして2008年4月、中野区に犯罪被害者支援窓口を作ることができました。事件発生後、この窓口で連絡さえすれば、職員が何でも対応してくれます。区役所には会議室もあります。もう吹き塞ぐ公園で加害者の家族と面会しなくても良いのです。父もこの面会で具合が悪くなってしまいましたけど、そういうこともなくなるのです。

2011年からは、家事援助のヘルパーが駆けつけてくれるサービスも始まりました。事件発生から3カ月以内で、犯罪被害者やその遺族に家事援助、外出援助、育児援助など社会福祉法人中野区社会福祉協議会の既存のサービスを使って対応しています。家事の援助があったらどんなに良かったか。母たちを病院に連れて行ってくれる介護の人が付いたらどんなに良かったか。育児の支援があったらどんなに良かったか。全て私が「あったら良かった。」というサービスを盛り込みました。

そして、他に私が力を入れて取り組んできたのが、子供たちを犯罪の加害者にしない『命の教育』です。この犯罪被害者支援窓口と教育委員会や警察と共同の人権事業で、我が子を亡くした方とのお話会などを開いています。

学童期から、どれだけ命が大切であるかを理解してもらい、犯罪の被害者にならないことは避けられなくても、自分が犯罪の加害者にならないことは誰もができることです。そこに重点をおき、児童生徒に伝えるための『命の教育』を行ってきました。しかし中野区でも、予算の都合、カリキュラムの都合などで命の教育の授業が減らされてしまっています。大人たちが子供たちに教えなくてはならないことは何なのでしょう。オリンピックを目指すことでも良い大学に入ることでもありません。オリンピックは特に予算が付くからと言ってオリンピックの方を呼んで、『オリンピック、オリンピック』と言って本当に企

業が盛りました。

そういうことも大事かもしれません。でも一番大事なのは、命を大事にすることを子供たちに教えなくてはいけないのです。命はとても大事なもので、一度しかない、だから自分も人も殺してはいけないことを教えなくてはいけないのです。

私は、誠実に真面目に努力をしてきた主人がかわいそうでなりません。生きてさえいればどれだけ楽しいことがあり、また多くの人を幸せにできたかと思うと残念でたまりません。だから二度とこんな思いをする人間が出ない社会を皆さんで作っていきたいのです。少なくとも、加害者よりも被害者に優しい社会です。

校長先生だった主人の父は退職後、公民館長、市の教育委員を務めた教育者でした。教師時代は野球部の部長として甲子園に行ったこともありました。70代でも虫歯の一本もない健康にとっても気を付けている方でした。そのお義父様は、主人が亡くなると間もなく癌になり、あっという間に73歳で亡くなりました。あまりにもお元気な方の急な死で、周りの人たちは言葉もありませんでした。そのお義父様が、自分の息子が、金目当ての複数の若者によって殺されたお葬式の席で、「私たち教育者は、このような若者を育てた責任があります。」と涙を堪えて皆様には謝っていました。お義父さまが育てたのは、犯人たちとは全く別の、働き者の主人です。大事な大事な息子を働きもしない若者に殺されて、それでもその責任の一端は、教育者である自分にもあると考える方だったのです。涙が止まりませんでした。

主人だけではなく、まだまだ地域の子供たちのために働ける素晴らしい教育者も一緒に殺されてしまいました。今の日本は、このような素敵な人たちが、何も悪くないのに殺されてしまう社会なのです。たとえ凶悪事件を起こしても、反省をしていなくても、刑期を終えれば刑務所を出てくる凶悪犯がいます。その人間が再犯しても、軽い罪にした裁判官も「必ず更生する。」と言った弁護士も、まったく更生させられなかった刑務所も、泣いて謝った家族も、誰も責任を取りません。

冗談ではないと思いながらも、このような状況下で国民を守るのは、日本がこのような国であるということを知った人たちしかいないのです。ですから私は、あすの会で法律を変えるための運動に加わり、地方自治体には被害者支援の窓口の充実を求めてきました。

また警察での講演では、初動捜査の重要性を訴え、少年院、小学校から大学まで、命の教育の大事さを伝えていきます。加害者を生み出さない社会づくり、被害者を支える仕組みづくりです。

また、私は被害者支援の窓口を持つ自治体の職員、国の被害者支援の関係の

方々、交通事故被害者、性犯罪被害者の方たちと「途切れない支援を被害者と考える会」という団体を作り、勉強会を行ってきました。そして『被害者ノート』という被害に遭った方が被害当初から持ち、道しるべになる母子手帳のようなノートを2年間かけて作りました。

加害者には弁護士が作った被疑者ノートというノートがあるのに、被害者には何もありませんでした。このノートは平成27年7月に完成し、市民運動として、助成金を得て印刷することができました。

ほとんどの会員が仕事を持つ方なので、自身の仕事が終わってから駆けつけ、コンビニのおにぎりやスナック菓子を食べながら夜遅くまで議論しました。家に着くのが次の日になってしまうというぐらい遠くから通って来てくださる方もいました。皆さんのこのような努力で完成したノートは新聞等で取り上げられ、全国の被害者、支援者から注文が入りました。

このノートを参考にして、被害者のためのノートを作りたいと他の自治体からの問い合わせもあり、複数の自治体で被害者ノートが作られました。現在は、国土交通省も交通被害者に特化した被害者ノートを作成しています。

ただ、残念なこともあるのです。数か所の自治体では、私たちの作った被害者ノートを真似して被害者ノートを作り、あたかも自分たちが作ったかのように私たちのノートを参考文献として載せることもなく、被害者に配っている自治体も出てきてしまったのです。

それもその自治体のノート作りをするにあたって、会議に呼んだその自治体の被害者の方をチームに入れているので、その被害者の方が作ったと明記しています。

私たちが何年もかけて、どんな思いで作ったかなど想像もできない人たちが被害者支援と称する部署で働いているかと思うと、とても悲しいです。

これも自治体や支援者から受けた二次被害です。他の自治体の被害者支援の部署から受けた心無い対応があったので、このようなことがないように、今年になって全国の都道府県の被害者支援の窓口には私たちの被害者ノートを送り、真似をして作る時は是非、私たちの会の名前を一筆書いていただきたいと伝えています。

このように、次から次から何かをしてもまた、対応しなくてはならないことが出てくるのです。話が前後して大変申し訳ないのですが、あまりにもこの18年にいろいろなことが起こりましたので、この18年間に起こったことを前後してバラバラなんですけれど話していますので、是非、もうしばらく付いてきてください。

事件から何年も経って、主人の遺留品と一緒にDNA鑑定に使った小さな骨の一部が警察から返されました。警察は骨を返してくれたのですが、埋葬も終わ

って、私はどうしたらいいのでしょうか。いろいろな方に相談しました。でも同じ被害者の方でも誰も答えはくれませんでした。それだけ嫌な話なのです。骨も遺体も返ってこない被害者もいるのです。「いいじゃない、骨が返ってくるなら。」と怒られてしまうこともありました。

結局、私は次にお墓に入る人と一緒に燃やすことを決めて、お坊さんにお経をあげてもらい、石屋さんに骨の入った瓶ごとお墓に入れてもらいました。

しかし後日、埋葬もしないで火葬もしないでお骨をお墓に入れることは犯罪であるということが分かったのです。結局、再び埋葬許可をもらってもう一度火葬しなければならぬということが分かりました。もう一度埋葬許可をもらうという手続きは中野区の相談窓口の職員が行ってくれたのですが、もし私が一人で警察と交渉していたら、またひどく傷ついたと思います。そして、もう一度お坊さんをお呼びしてお経をあげていただき、石屋さんにお墓から瓶を取り出してもらい、葬儀屋さんに骨を取り出していただくことにしました。取り出した瓶の中の骨を見ましたが、もう溶けてなくなってしまっていました。何度もお墓の前を開けたり閉じたり、私はお墓の前で、骨が溶けていたこともそうですけれど、ショックで倒れそうになりました。その時、石屋さんから請求書を受け取りました。「お忙しいと思いますので、ここでお渡ししますね。」と。ここでお渡ししてくださって良かったのですけれど、でもやっぱりショックです。この2回のお墓を開ける作業に関わったお坊さん、葬儀屋さん、石屋さんへの支払い、軽く20万円を超えていました。

被害者は10年以上が経っても労力を費やし、辛い思いをし、なおかつ出費までしなければならないのです。

現在、犯人は6人が普通の人になって社会に出てきています。私は6人に対して、意見聴取という制度を10回ぐらい使いました。更生保護4制度の意見聴取制度です。国は、「被害者に、被害者のための制度を使ってください。」と言いますが、被害者遺族は、犯人が収容されている刑務所の近くの更生保護委員会まで行かなくてはなりません。遠方でも旅費は出ませんでした。新幹線で行かなければならない場所まで、多くの経済的に苦しむ被害者が制度を活用しに行くのでしょうか。

被害者のための制度が少しずつ整備されてきましたが、まだまだ被害者が運用しやすい制度にはなっていませんでした。私は、法務省の更生保護制度の研修に講師として呼んでくださった機会に、被害者に旅費が出ないことを申し上げました。「護送車でいいから乗せてください。」と言いました。

そう言ったとき、「そんなご冗談を。悪い奴が乗るのに被害者を乗せられませんよ。」と、もちろん言われます。でも悪い奴はタダで、犯罪被害に遭って苦しむ人はお金がかかるのはおかしくないですか。

やはり、そういうところの一つ一つが、犯罪の被害者というのが声を上げられないし少なかったので、制度が出来上がっていないんですね。

それで私が、旅費が出ないことを申しあげましたら、その後、6年位前ですけれども、旅費が支給されるようになりました。これは私の成果だなと思ってちょっと喜んではいるんですけど。

犯罪の被害者が声を上げることで、少しずつですが社会から取り残されて忘れられていた被害者の存在が知られるようになってきました。私が被害者遺族になった頃に比べれば、格段に被害者支援の内容は増えました。しかし、行政機関の支援、民間の支援、区民の理解は繋がり、多くの被害者に届いているでしょうか。

加害者は刑務所を出所すれば、普通の人に戻るという希望があります。しかし、犯罪被害者遺族は、被害に遭った時からずっと苦しいまま、一生悲しみから解放されることはありません。被害に遭った初期の段階から、被害者を支援してくれる専門の職員が中心になり被害者を支援する。各機関がつながり、被害者が「もう一人で大丈夫ですよ。」と言える日まで支援する必要があるのです。

私は、自治体の被害者支援が充実、継続するように、条例を作ることを何年も議会で訴えました。元常磐大学学長で被害者支援の権威であられる諸澤先生を中心に集まって活動している被害者が創る条例研究会のメンバーの皆様のお力も借りて、中野区の優秀な職員が2年前に素晴らしい条例を中野区に作っていただきました。

中野区の条例の特徴は、刑事裁判に被害者が参加する場合の弁護士費用上限20万円が助成されます。これは全国で初めてだと思います。弁護士の費用が助成される。被害者はまず相談ができる。これは、犯罪被害者の窓口があります。

次に、衣食住が保証される。そして、被害者が被害からの回復に向かい、立ち上がるためのステップである刑事裁判への参加に必要な弁護士費用を盛り込んだのです。

被害者の支援というのは、食べて寝ることが確保されれば支援ができたというものではないのです。多くの自治体が支援金や給付金みたいな手続きが終わればこれで終わりかな、弁護士さんを紹介して終わりかな、警察や裁判所に付き添って終わりかな、ではないのです。

中野区の条例は、心身ともに被害の回復を目指したものになっています。やはり刑事裁判に出ることや、被害者団体、名古屋でも「緒あしす」みたいな素晴らしい団体がありますけれど、そういう活動につながったり、被害者が外に向けて何かを発信することができるまで支えていく仕組みになっています。

人間は、ただ衣食住ができればいいのではないのです。権利があるのです。人間として生きていく。前と同じように元気にはもう生きてはいけません

れど、被害者の遺族までも殺された存在ではないのです。

立ち上がって、皆と一緒に生きて行けるまで支えてくれる条例を作りました。条例は、議会が承認をして賛成多数で決まっています。その自治体のお約束事ですね。これは皆で、議会が決めたお約束です。議会というのは、住民の代表です。ですから、皆が応援しているということなのです。ただ、そこに素晴らしい何かがあってもそれは国が決めた、例えばその自治体でとりあえず決めた、ではないのです。議会が決めたということは、住民全員が同意したということです。その自治体の住民が温かい、隣の人不幸に目を向けている自治体だということの証なのです。

ですから、条例を作るということがとても大事なことです。被害者の暮らしと権利をしっかりと支えていくこと、これが全国に広がっていくことを私は願っています。

先程、被害者の権利拡充のために貢献した全国犯罪被害者あすの会のことを紹介しましたが、今年の3月、92歳の岡村弁護士が再び「新あすの会」を立ち上げました。岡村先生は、被害者に苦しむ声は尽きず、立ち上がらなければならなかったと仰っていました。

あすの会が調べた加害者のための国の負担金と、被害者のための負担金の差は300倍以上にもなります。全てにおいて加害者の方が守られている国、日本というのは何という国なのでしょうか。

しかし、国の制度を変えることは時間が掛かります。私も頑張っていきたいと思いますが、何よりも一番大事なことは、辛い思いをしている被害者を理解し、温かく見守ってくれる住民の存在です。

どうぞ皆様、優しさを被害者遺族にも向けてください。人の残酷な行為で傷ついた心は、人の愛によってしか回復しません。

長時間にわたって、ご清聴ありがとうございました。